

【第Ⅰ部】

わたしたちの人権と人権教育



人権とは

私たちは、様々な人々と関わりながら生活しています。何気ない日常生活の中にも人権を意識する場面があります。人権について、改めて考えてみましょう。

学校では

- みんなで考えるといいアイデアが浮かぶね。
- みんなで協力すると力がわいてくるね。
- 一緒だと楽しいね。



地域では



- お互いに助け合って住みよいまちにしよう。
- いつも声をかけてくれてありがとう。



家庭では

- いつもありがとう。助かるわ。
- みんなで食べるとおいしいね。
- 一緒にしようね。



1 人権とは

- 人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利
(人権擁護推進審議会答申H11. 7)
- 人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利
(人権教育・啓発に関する基本計画H14. 3)
- 人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利
(人権教育の指導方法等の在り方について〔第3次とりまとめ〕H20. 3)

2 人権教育とは

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動のこと

人権教育の意義・目的

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」を意味（人権教育・啓発推進法第2条）し、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう」にすることを旨としており（同法第3条）、日本国憲法及び教育基本法並びに国際人権規約、児童の権利に関する条約等の精神に則り、基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、地域の実情を踏まえつつ、学校教育及び社会教育を通じて推進されます。

社会教育においては、生涯学習の視点に立って、学校外において、青少年のみならず、幼児から高齢者に至るそれぞれのライフサイクルにおける多様な教育活動を展開していくことを通じて、人権尊重の意識を高める教育活動を行っていくことになります。

学校教育及び社会教育における人権教育によって、人々が、自らの権利を行使することの意義、他者に対して公正・公平であり、その人権を尊重することの必要性、様々な課題などについて学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことが求められています。（「人権教育・啓発に関する基本計画」から）

1 人権尊重の理念を追求する

「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う」こと

人権が尊重され、差別や偏見のない社会をつくるためには、人権尊重の理念が日常生活の中で態度や行動に現れるようになることが大切です。

2 人権感覚を磨く

「人権の価値やその重要性を考えた上で、人権が守られ、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じるとともに、逆に、これが侵害されている状態を感知して、このままではいけない、許せないというような価値志向的な感覚」のこと

3 社会教育における人権教育は

(1) 家庭教育において

家庭教育においては、「周りの大人が偏見をもたず、差別をしない、許さないということを、子どもたちに示していく」ことが大切である。

(2) 生涯学習の各時期に応じた学びにおいて

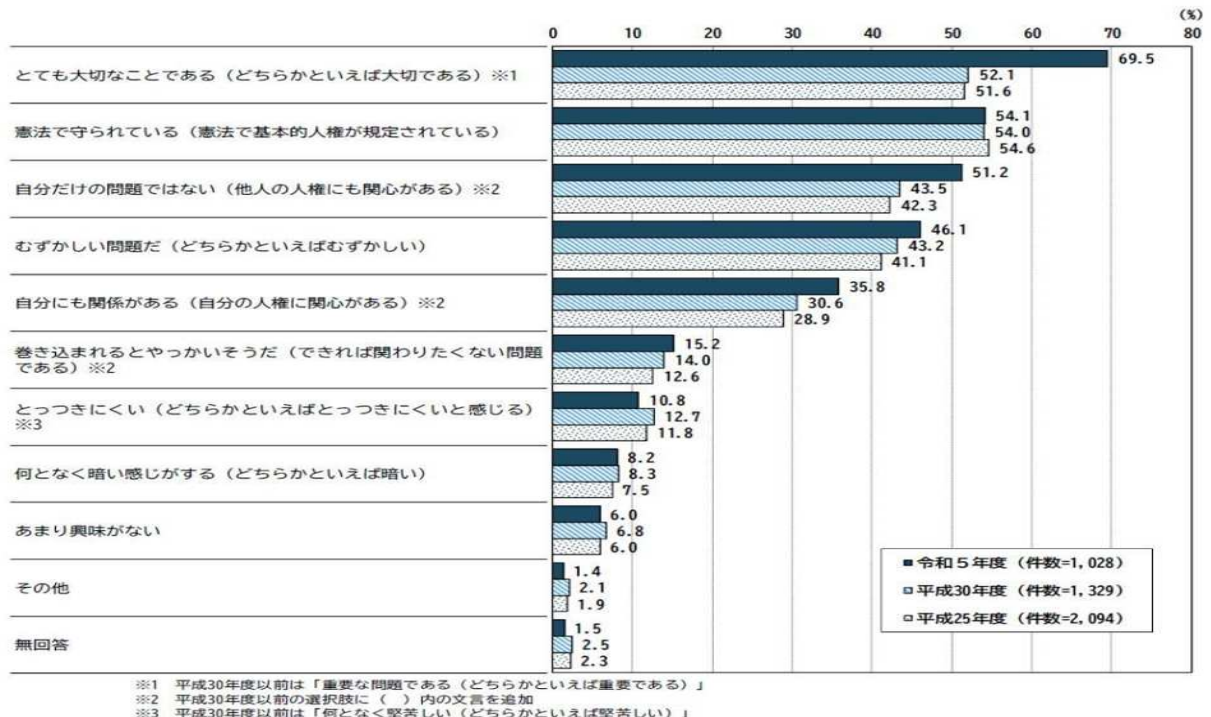
各人の自発的学習意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、公民館等の社会教育施設を中心に学級・講座の開設や世代の異なる人たちや障害のある人、外国人等との交流等の活動など、人権に関する多様な学習機会が提供され、日常生活の中で人権尊重を基本に置いた行動が無意識のうちにその態度や行動に現れるような人権感覚を育成するための事業が展開されている。

人権に関する県民の意識

【令和5年度人権についての県民意識調査から】

1 「人権」についての印象や感想

問1 あなたは、「人権」について、日常生活を過ごす中でどのような印象や感想をお持ちですか。
(○はいくつでも)

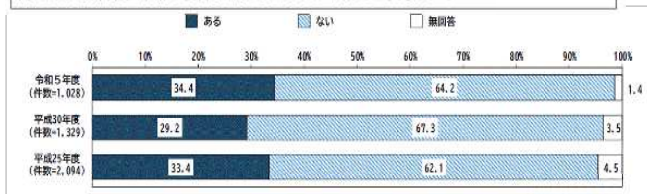


令和5年度の調査結果では、「とても大切なことである (どちらかといえば大切である)」が69.5%と最も高く、以下、「憲法で守られている」、「自分だけの問題ではない」、「むずかしい問題だ (どちらかといえばむずかしい)」、「自分にも関係がある」の順となっています。

前回調査までは、「とても大切なことである (重要な問題である)」と回答した人は約5割にとどまっていたですが、今回調査では約7割に増加しました。しかし、「自分だけの問題ではない」が5割を超えた一方、「自分にも関係がある」と回答した人は、依然として4割に満たず、引き続き人権に対する知識や、人権が自分にも関係する身近なことだという理解と認識を深める教育や啓発が必要です。

2 自分の人権が侵害された経験について

問2 あなたは、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○はいくつ)

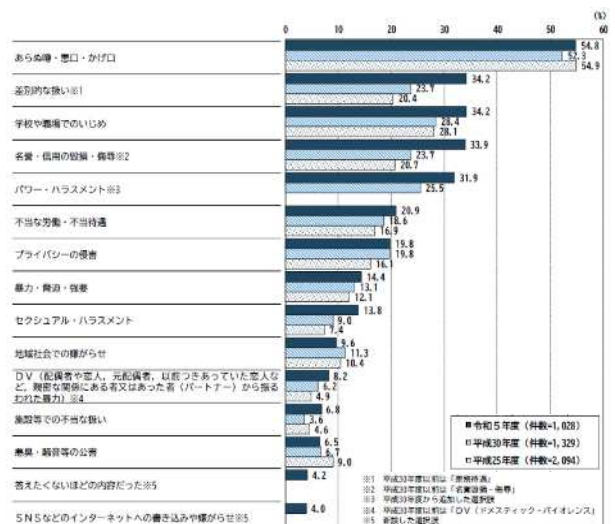


前回調査から「ある」が5.2%増加し、34.4%となりました。具体的な内容としては、「あらぬ噂・悪口・かげ口」が54.8%と最も高く、次いで「差別的な扱い (差別待遇)」、「学校や職場でのいじめ」、「名誉・信用の毀損・侮辱」、「パワー・ハラスメント」、「不当な労働・不当待遇」、「プライバシーの侵害」の順になっています。

また、「差別的な扱い」をはじめ、多くの上位項目で増加傾向にあります。

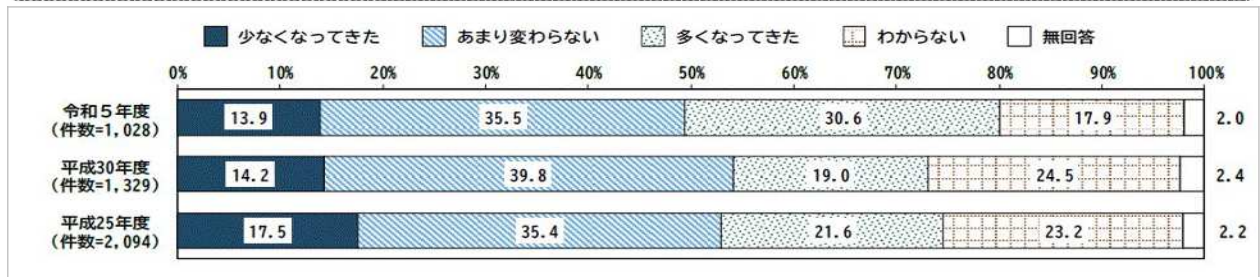
問2で、1を選んだ方へ おたずねします。

問2-(1) それは、どのようなものでしたか。(○はいくつでも)



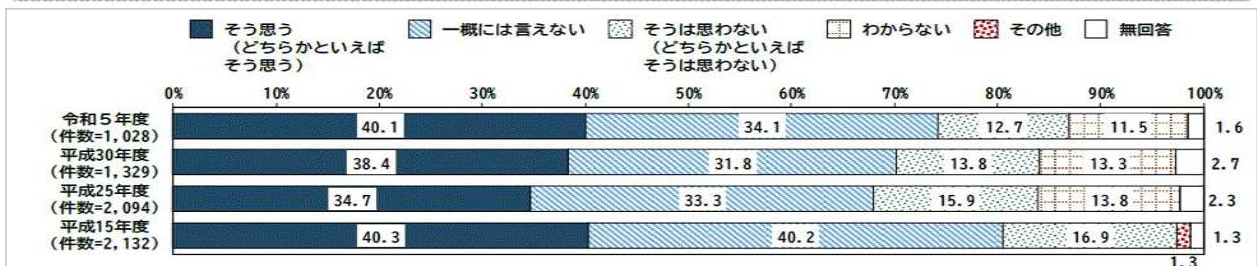
3 日本の人権の現状について

問3(1) 人権が侵害されるようなことは、この5～6年の間に、次第に少なくなってきたと思いますか。それとも、次第に多くなってきたと思いますか。(○は1つ)



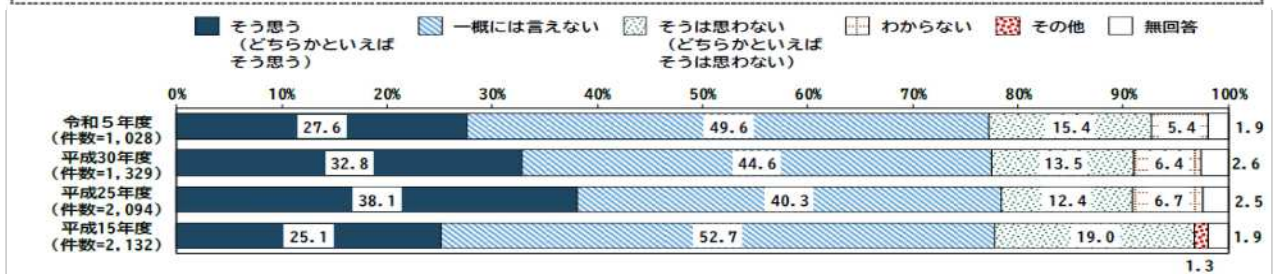
人権が侵害されるようなことは、この5～6年で次第に少なくなってきたかについては、「あまり変わらない」が35.5%と最も高く、「多くなってきた」に関しては30.6%と激増しており、人権侵害行為に対して敏感に感じとれる人が多くなってきたと思われます。

問3(2) 国民一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなったと思いますか。(○は1つ)



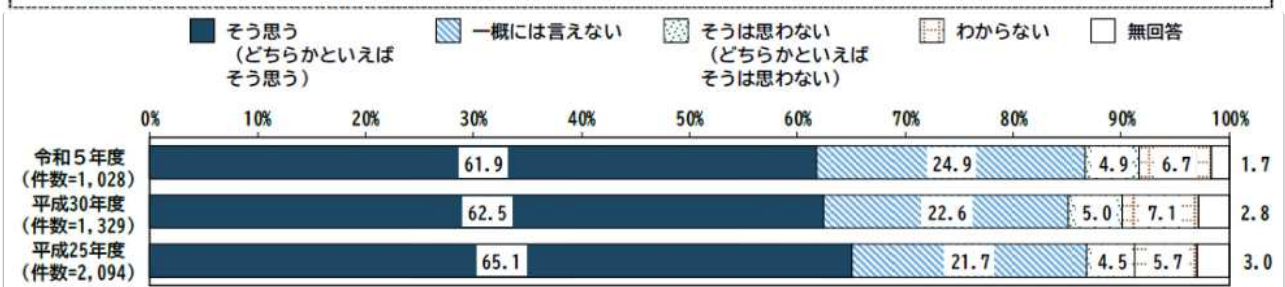
国民一人一人の人権意識が10年前と比べて高くなったと思うかについては、「そう思う (どちらかといえばそう思う)」が40.1%と、前回調査よりも高くなった一方、「一概には言えない」、「そうは思わない (どちらかといえばそうは思わない)」を合わせた46.8%の人が、人権意識の高まりを感じていないようです。

問3(3) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。(○は1つ)



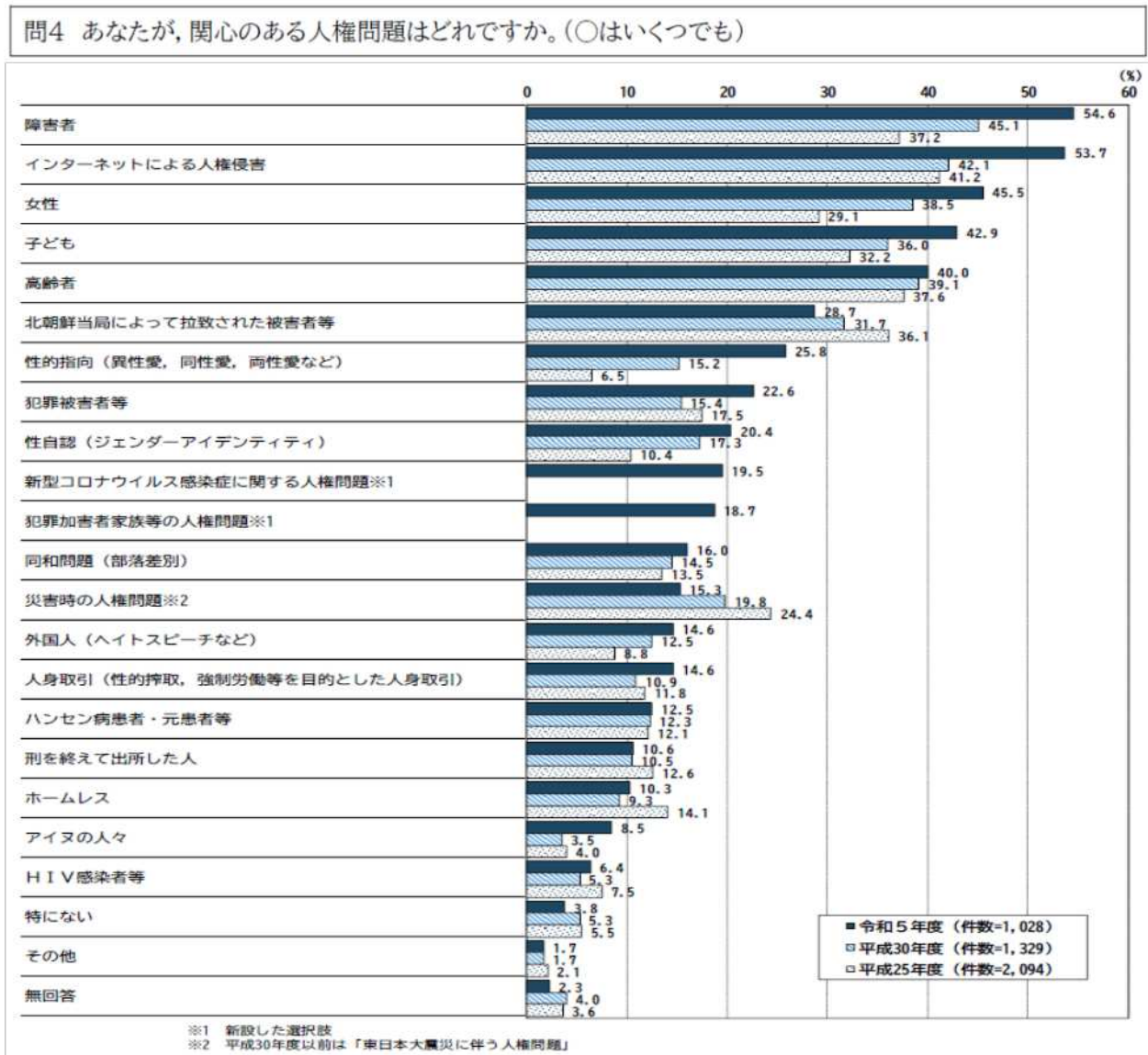
基本的人権が尊重される社会だと思うかについては、「一概には言えない」が49.6%と最も高く、「そうは思わない」の15.4%と合わせると増加傾向にあります。

問3(4) 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人のことを考えない人が増えてきた」という意見について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)



「権利のみを主張して、他人のことを考えない人が増えてきた」という意見について、「そう思う」の割合が61.9%と最も高くなっています。一方、「一概には言えない」は、前回調査と比べて2.3%増加の24.9%となっており、増加傾向にあります。

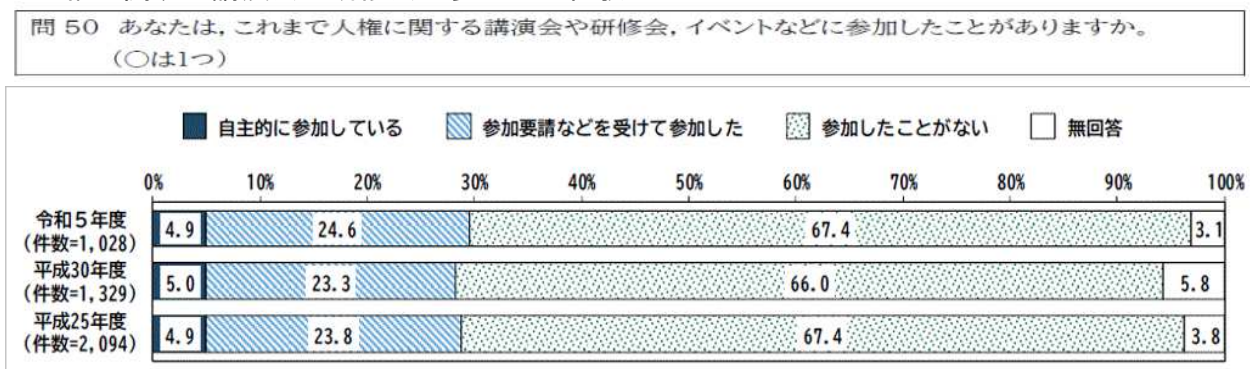
4 関心のある人権問題について



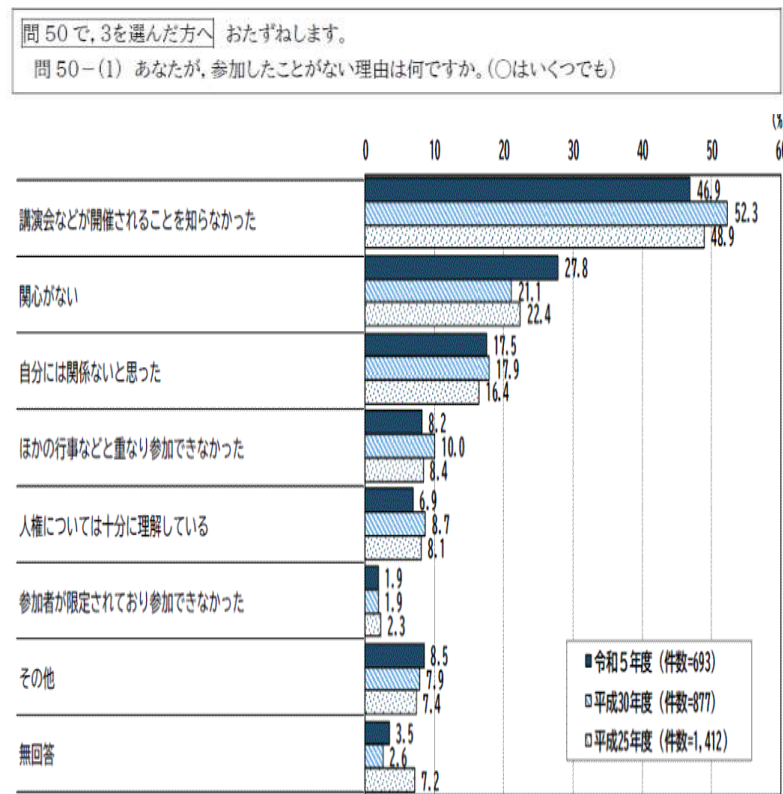
関心のある人権問題については、「障害者」が54.6%と最も高く、次いで、「インターネットによる人権侵害」53.7%、「女性」45.5%、「子ども」42.9%、「高齢者」40.0%の順になっています。前回調査と比べて、特に「障害者」、「インターネットによる人権侵害」、「性的指向 (異性愛, 同性愛, 両性愛など)」への関心が約10%高くなっています。

深刻な事件の発生や社会的運動、制度の整備・法改正等の周知により、社会的関心が高まったことが関心度にも影響していると言えます。その中で、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」については、残念ながら関心が薄れてきているようです。

5 人権に関する講演会や研修会に参加した経験について



人権に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがあるかについては、「参加したことがない」の割合が67.4%と最も高く、3分の2以上の県民が人権に関する講演会等に参加したことがないことが分かります。次いで、「参加要請などを受けて参加した」が24.6%、「自主的に参加している」が4.9%となっています。



参加したことがない理由としては、「講演会などが開催されることを知らなかった」が46.9%と最も高くなっています。

また、「関心がない」が27.8%と、前回調査より6.7%増加しています。

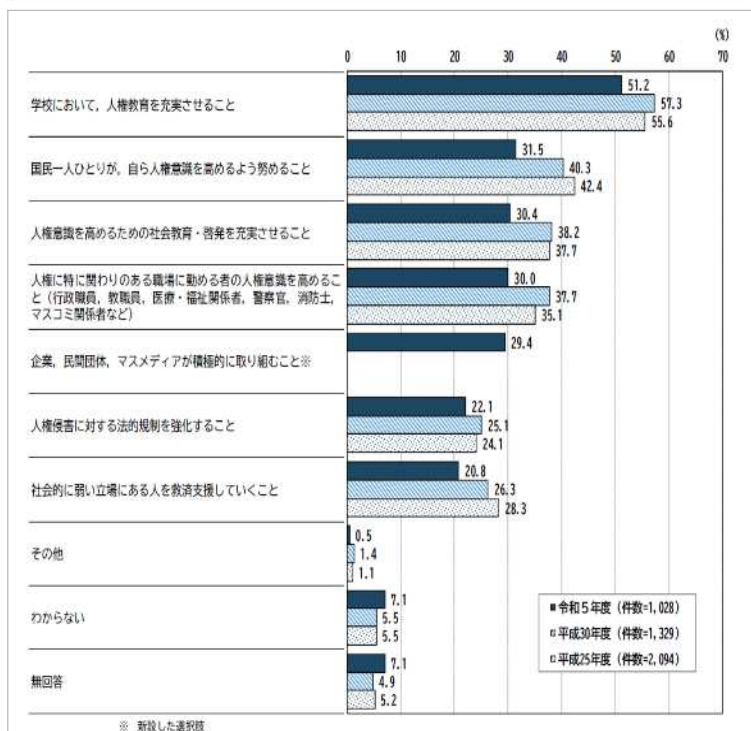
人権問題を自分事として捉え、次の世代に繋いでいくことが大切です。

研修会を開催するに当たっては、県民の人権学習に対する関心を更に高め、参加したくなるような広報の工夫が必要です。



6 人権が尊重される社会を実現するために、どのようなことに力を入れればよいかについて

問 53 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(〇は3つまで)



51.2%方が「学校において、人権教育を充実させること」を挙げています。次いで、「国民一人ひとりが、自ら人権意識を高めるように努めること」、「人権意識を高めるための社会教育・啓発を充実させること」の順になっていますが、いずれも前回調査を下回っています。その代わり、新設項目である「企業、民間団体、マスメディアが積極的に取り組むこと」が29.4%となっています。

人権が尊重される社会の実現のために、人権意識を高めるための教育・啓発を充実していくことが求められています。



様々な人権課題

私たちの周りには同和問題をはじめとして、様々な人権課題があります。今後も、社会の進展や変化により、新たな人権課題が生じることが考えられます。現代社会において、基本的人権を侵害されている人々がもたらされている思いや願いをしっかりと理解した上で、個々の問題についての正しい理解と認識を深めていくことが大切です。

人権課題	現状と課題	施策の基本方向
女性	➤ 固定的な性別役割分担意識の解消 ➤ 性別による差別的取扱い ➤ 個人として能力を発揮する機会の保障 など	➤ 人権尊重を基盤とする男女共同参画の教育・啓発の推進 ➤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 など
子ども	➤ 児童虐待やいじめ、児童ポルノ、貧困の問題 ➤ 将来にわたって心身に深刻な影響を与える様々な問題 など	➤ 子どもが安全・安心に暮らせる地域社会づくり ➤ 子どもの人権を保障する教育・啓発の推進 ➤ 児童虐待の防止 など
高齢者	➤ 虐待や消費者トラブルの被害者 ➤ 社会との関わりが少なくなり、孤立してしまう など	➤ 高齢者を取り巻く環境整備 ➤ 高齢者の人権を尊重する教育・啓発の推進 ➤ 高齢者虐待の防止 など
障害者	➤ 障害の有無にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮 ➤ 社会参加できる機会の保障 など	➤ 障害のある人もない人も共に暮らしやすい環境整備 ➤ 障害のある人の人権を尊重する教育・啓発の推進 ➤ 障害のある人への虐待防止 など
同和問題 (部落差別)	➤ 結婚や就職の差別 ➤ 個人情報の不正取得や悪用 ➤ インターネット上での悪質な書き込み など	➤ 同和問題(部落差別)についての正しい理解を促進する教育・啓発の推進 ➤ 隣保館の活用・活動の促進 など
外国人	➤ 言葉や文化、生活習慣の違いなどの理解不足による偏見や差別 ➤ 地域社会での孤立 など	➤ 多文化共生社会の推進 ➤ 外国人に対する生活・教育支援 ➤ 雇用の場における外国人の人権擁護
HIV感染者等	➤ HIV/エイズについての知識や理解不足 ➤ 患者や感染者への偏見や差別 など	➤ HIV感染者等に対する差別解消のための啓発活動の推進 ➤ エイズ教育の推進 など
ハンセン病 元患者等	➤ ハンセン病患者や元患者及びその家族への人権侵害 ➤ 今なお残る偏見や差別 など	➤ ハンセン病問題の正しい理解を深めるための啓発活動の推進 ➤ 患者・元患者・家族への支援
犯罪被害者等	➤ 事件・事故による直接的な被害 ➤ プライバシーの侵害や精神的苦痛、経済的不利益等の二次被害 など	➤ 犯罪被害者等への理解と人権尊重のための啓発活動の推進 ➤ 犯罪被害者等の相談体制の整備 など
北朝鮮当局による 拉致問題等	➤ 拉致問題の早期解決 ➤ 各種広報活動や学校教育の推進 など	➤ 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心とした拉致問題等についての啓発活動の推進 ➤ 学校における拉致問題についての教育の充実
性的指向・性自認	➤ 多様な性についての理解不足 ➤ 性的指向や性自認の当事者への差別や偏見 など	➤ 多様な性を理解する教育・啓発活動の推進 ➤ 性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応 など
その他の 人権問題	➤ 刑を終えて出所した人等への偏見や差別 ➤ 生活困窮者の問題の多様化・複雑化 ➤ 人身取引問題の理解促進と取り締まりの強化 ➤ アイヌの人々に対する偏見や差別 など	➤ 刑を終えて出所した人等の再犯防止の取組 ➤ 生活困窮者の尊厳の保持 ➤ 人身取引の実態や背景についての理解促進 ➤ アイヌの人々についての理解と認識の促進 など
人権に関わる問題	➤ 誹謗中傷やいじめ、差別的書き込み、個人情報の流出等の様々な問題 ➤ インターネットを介しての犯罪 ➤ 災害の被災地での様々な人権問題の発生 など	➤ 人権意識を持ったインターネット利用の啓発活動の推進 ➤ 情報モラルに関する教育の充実 ➤ 災害発生時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進 など
複合的な人権問題	➤ 障害のある外国籍の子ども ➤ 高齢女性の生活困窮者 など	➤ 人権教育・啓発の推進
様々な人権問題	➤ 難病患者やHTLV-1(ヒト細胞白血病ウイルス1型)のキャリアの人権 ➤ 個人情報の保護など様々な人権問題 など	➤ 人権教育・啓発の推進

〔鹿児島県人権教育・啓発基本計画（2次改定）R2.3〕